

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 2 回第 1 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 9 月 1 日 (木) 10:00~12:35

II 場 所 ホテルグリーンパーク津「萩・藤の間」

III 出席者 (委員) 稲垣 元美、上島 和久、鈴木 就二、中津 幹、中村 武志
山田 康彦
(ゲストスピーカー) 石原 多賀子
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長、服部教育支援分野総括室長
白鳥学校教育分野総括室長、藤田教育改革室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長、水本研修企画・支援室長
辻村研修指導室長、長谷川高校教育室高校教育G副室長、諸岡、西川
谷口小中学校教育室副室長、伊藤、田中、中西、辻村
後藤研修企画・支援室企画・支援G副室長
川合研修指導室専門研修G副室長、林、辻、寺、三谷、山路、北原
以上 36 名

IV 内 容

(座 長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

今回は平成 23 年度三重県教育改革推進会議第 1 分科会の第 2 回目の会議となります。お手元の資料 5、「今後の審議スケジュール」をご覧くださいと分かりますが、10月中旬に第 2 回目全体会を開くことになっています。それに向けて各分科会で審議を積み重ねていくことになっています。従ってこの分科会でも前回は引き続き議論を進め、今月の第 3 回で「議論の骨子」をまとめて、全体会に持って行く予定です。

本日はゲストスピーカーとして、北陸大学教授の石原多賀子先生をお招きしています。先生からはこの分科会のテーマに関連した内容で、「学校教育金沢モデルにおける学力向上へのプロセスと成果について」というテーマでお話をいただきます。本日の進め方ですけれども、この後 1 時間ほど石川先生から質疑応答を交えながらご講演をいただいて、その後前回の審議を踏まえて、事務局から資料説明をいただいて、全体として石原先生の講演内容と合わせて、学力向上に向けた具体的方策にかかわる議論を深めていければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそく石原先生のご紹介を、事務局からしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(白鳥総括)

本日のゲストスピーカーの石原多賀子先生をご紹介させていただきます。

現在北陸大学未来創造学部教授としてご活躍中の石原多賀子先生は、平成 3 年に金沢市教育長に就任をされ、平成 20 年にご退任になるまでの 17 年間半に亘りまして、金沢市の教育行政にご尽力をされました。この間、中央教育審議会や教育改革国民会議などの委員も務められ、国全体の教育の推進にも大変重要な役割を果たしていらっしゃいます。金沢市教育長ご在任中には、「学校教育金沢モデル」を確立され、子どもたちの確かな高い学力と、ふるさとの文化への関心を育成することや、全国で初めてとなる全小学校への英語活動の導入、「金沢子ども条例」の制定など、社会の変化や子どもたち、地域の状況を的確に捉えながら、金沢市の教育改革に大変熱心に取り組んでこられました。教育に関する著書、論文も多数ご執筆でいらっしゃいます。本日はこれらのご経験を元に、「学校教育金沢モデルにおける学力向上へのプロセスと成果について」というテーマの元、お話を頂戴いたします。

(座 長)

それでは石原先生、よろしくお願いいたします。

(石 原)

北陸大学教授の石原でございます。本日はみなさま方の会でお話させていただくことを、大変光

榮に存じております。

私は今ご紹介いただきましたように17年間半、金沢市の教育長を務めておりました。初めは、「4年間持てば良いのではないか」とも言われました。なぜかと言いますと、当時40代半ば、女性、民間ということで、三重苦と言われました。結果的には長い年月、金沢市の教育行政に携わりましたが、その一番の動機は、「目の前にいる金沢の子どもたちに、最善の教育をするために是非とも全力を挙げて取り組みたい」と思ったことです。そう思うには、そう思う厳しい状況と、「何としてでも金沢の子どもたちが胸を張って良い教育を受けた、と言えるように責任を果たしたい」という思いが切実にありました。

厳しい状況には二つありますが、一つは地方の情報不足です。「井の中の蛙」という言葉がありますが、自分の周囲を見てもずっとその中で育っていると、なかなか分からないことがあります。例えば石川県では、もう今から40年以上前、地方公務員が48時間労働の時に、教員の労働時間が週40時間という条例を、県が制定していました。ですから石川県の先生は、「学校の先生はとても大事な仕事なので、週40時間で当然だ」と、初めからそうですから、特別とは思っていませんでした。先生方が他の地区に行って懇談をしたときに、「石川県は40時間だと言った。どういことですか」と、そこの教育長から電話で言われました。「そんなことはありません」と返事して、調べた後、そうなっていることが分かり、私自身大変びっくりしました。ところが教育委員会の事務局も、現場の先生も「いや、そういうもんですよ」と言うわけです。40時間が問題なのではなく、学校週6日制で48時間の時に40時間というのは、どれだけの無理がいつているかということ、直感的に思いました。通勤族の方たちから、「ここに来たら何か半日の日が多い」「先生たちは4時になったらもういなくなる」「教科書の終わりの方はやっていない」という話があっても、子どもの親としては当時「ああ、そんなものなのかな」くらいにしか思わなかったのですが、そのことが分かって初めて納得いきました。

もう一つ、教育長になってから「前例主義の打破」と向き合わなければなりません。これは国会などの答弁でもありますが、ある意味で行政は公平であることが条件ですから、「なるべく突出しない。平等に公平に」ということも、重要な形式です。でも私はあるときこんな質問をさせていただきました。「では前例を作った人は、前例がない中で、どうなさったんでしょう。金沢は前例を作りませんか。前例を作れば、いつか金沢が頑張って苦勞したことが、まともな当たり前の状況になるかもしれません。前例を作るということは、覚悟が要ります。責任があります。責任は私に取ります。だから金沢の子どものために、前例を作り、突破口を作り、そして将来振り返ったときに、それなりに良い教育を受けたと思える、それが、大人が子どもに与える唯一の贈り物ではありませんか」、ということをお話させていただきました。それでもやはりなかなか大変でした。学校現場では「みんな一緒主義」という公平の論理、強固な価値観がありますし、前例のないことをして失敗すれば、叩かれます。私自身も教育長になった時、多くの方から「何もしなければ何も言われぬ。何かをすれば何かを言われる。あなたはどちらを選びますか。何もしない方が無難ですよ。三重苦のあなたは何もしない方が良いですよ」といろいろなところから言われました。また、保護者や市民から、たくさんの投書や電話をいただきました。「学校を何とかして欲しい。あなたは何とか新しい風を吹かせて欲しい」。この狭間にあって、「大変なところに来てしまった」というのが率直な私の感想でした。でも、「前例を作ろう。そしてこのことが振り返って子どもたちにとって少しでも良い教育を受けたと感じてもらえるような土壌を作っていこう。ゼロはいくつ足してもゼロですが、たった一つでも1は継続して体系的に取り組めば、1は10になり、10は100になり、100は1000になります。1000とゼロの違いは、振り返ってみたら追いつけない大きな差になります。1を地道に積み上げていこう。特別な何か素晴らしいことをしなくても、たった1のことを、その1の前例を突破して積み重ねていこう」ということを、校長会や学校の先生とのお話の中で、何回もさせていただきました。

ちょうど私が担当した頃は、国の大きな教育改革、地方分権の流れの中で、その大きな流れを使いながら、学校の現状や地域の強固な文化、あるいは非常に高い伝統文化の水準、複雑な人間関係などを踏まえながら、切り口をどうしていくのか、突破口として何をしていくのか、そのことに随分学校の先生や指導主事の方たちと議論を重ねました。議論を重ねるときに大事なものは、現状へのきちんとした実態の把握と分析です。思惑ではなくきちんと現状を捉えるということは、大変難しいことです。単にアンケート調査をしても、それはアンケート調査にしかありません。全国のいろいろなことを調査し、教育委員会の事務局は金沢大学に行き、社会調査や統計学の勉強もしてもらいました。そういう中で本当にささやかですが、突破口として「前例を作る」という中で確立し

てきたのが、10年間の準備を重ねて作った「学校教育金沢モデル」です。

その中の一つとして、平成16年、金沢市が教育特区を申請し、認められました。これは小学校に英語を導入するということです。これは地域の強い要望がありました。日本海側で、既に中国や韓国、東南アジアに、もう10年前から企業が進出していました。そういう中で保護者、特に父親がその現状の中で「語学力、学力、体力、気力の点で、日本の子どもは負けてしまうのではないか」という危機感を強く持っていました。産業界も同様です。8年間、英語活動として細々と取り組んできたことをもっと充実するために、教育特区を申請いたしました。よく「百聞は一見に如かず」と言います。お父さん方や経済界がそんなに「アジアの勢い」と言うなら、この目で見ようと思いました。そしてもう一つ。世界中、日本人ほど視察に行っている国はないのではないかと問われますが、それがフィードバックされて改革に結びつかないのはなぜなのか、考えました。「百聞は一見に如かず。百見は一考に如かず。百考は一行に如かず。百行は一果に如かず」という言葉があります。日本では「百聞は一見に如かず」という言葉だけが有名ですが、「百聞は一見に如かず」、いくら人から聞いても、自分で見てみなければ本当のことは分からない。次は続けて「百見は一考に如かず」いくらたくさん見ても、考えなければ前に進まない。その通りです。そして「百考は一行に如かず」、どんなに考えても、行動に起こさなければ前に進まない。本当にそうだと思います。「百行は一果に如かず」、どんなに行動しても、成果を残さなければ成長しない。このことを踏まえて、私は学力向上に取り組んでいきたいと思いました。

まず初めのスタート、「百聞は一見に如かず」から始めました。学校の先生方10人と私とで団を組みまして、アジアの英語教育、学校教育、学力向上をテーマにして視察しました。その時同時に、中国の大連市の教育局長から、「是非先進国日本の高い教育水準を、この私たちの大連市にも取り入れたい」というご要望がありました。中国は国が決めた後、具現化するのはいずれの地方政府で、教員養成やカリキュラムができたとなると、導入しているようです。それで「北京、上海、そういう大都市は、いち早く外国語も入れて、もう週4時間ぐらいやっている。うちは去年からやっと取り入れたばかりで、日本の企業もたくさん来ているので、是非日本の教育水準を取り入れたい。金沢の先生たちに私たちの授業を見てアドバイスして欲しい」と言われました。それで先生方を10人ほどご一緒して見に行きました。

研修の報告書ですが、学校の先生は厚い報告書を一生懸命まじめに作ってくださいます。あるとき「その報告書、誰が見ましたか」と聞いたら、担当の指導主事とあとはほんの数人だけでした。さらに一般の市民は誰も見ない報告書のためにたくさんの方の労力を使うことを止めて、「共有できる方法はないか」ということで、報告書はできるだけ短く端的にして、「ビデオで撮って欲しい」と言いました。ビデオは誰でも撮れるし、臨場感があります。それで先生方はビデオを持って行きました。本音は「中国に初めて行くから、中国の世界遺産や現況を撮って、自分の担任の子どもに見せたい」という思いだったと聞きました。授業が始まって、先生方は5分も経たないうちに一斉にホームビデオを回し始めました。そして帰ってきてそれを短く、いろんなバージョンに編集してもらいました。

今日是非ご覧いただきたいと思うのは、このビデオを突破口に、「学力向上の具体策をどうするか」、子どもに向き合っている先生自身が、一生懸命取り組んで下さったことです。そしてこれをご覧になったPTAや地域の方々も、「応援する」と言って下さいました。施策の具現化には、そういう仕掛けや強いモチベーションが必要だと思います。これは、そのごく一部です。平成16年、私が団長で行った時のビデオです。この視察は、単に見る視察ではありません。その後このビデオを見た市長が、「良いことではないか。毎年先生たちを行かせよう」ということになって、毎年行くなれば金沢の文化を中国の子どもに教えるという試みをしました。小学校の先生も含めて英語の先生が、英語で金沢の文化を教える事にチャレンジしました。どういう場合でも双方向型にすることによって、単に「百聞は一見に如かず」と言っているだけではなく、自分の行動が成果を出して、子どもの成長、自分の成長につながっていくということが、可能になりました。公費を使う以上報告書は必要ですが、何のインパクトもなかった単なる報告書をビデオにすることによって、毎年行って、「英語の授業でどのくらいの単語を使うか。どういう文法事項をしているか」といった授業展開や、子どもたちの英語力がどう変化したか」などを見ています。子どもたちの英語力が毎年上がっていることに、大変衝撃を受けています。

これからご覧いただくビデオは、小学校4年生と中学2年生の授業のごく一部です。さらに平成17年、18年に小学校、中学校の先生が、向こうの子どもに金沢の文化を教えている様子もご覧いただきたいと思えます。子どもたちの元気な様子、授業の様子を是非ご覧いただきたいと思いま

す。

(ビデオ上映)

金沢市の小学校との姉妹校に行っています。

大連では小学校3年生から初めて英語教育に取り組み、その2年目の子どもたちの様子です。アジアでは原則英語の授業は英語だけでしているところがほとんどです。

日本では中学3年生で習う受け身を小学校4年生で習ったりしていて、英語の先生が大変ショックを受けました。

とにかく子どもたちが活発なのに圧倒されました。

日本の学校視察に行った時にこういう拍手を見て、良いなと思って取り入れたんだそうです。

中国では先生を特級、1級、2級と格付けします。

日本では文法を教えるか、会話を教えるかで結構対立的な概念ですが、「文法も英語で教える」というのが、向こうの先生方のお話でした。

今日のキーセンテンスは、授業の中で30回くらい、手を変え、品を変え繰り返します。今度はゲーム感覚でやっています。

授業の最後必ず10分間は、その授業の復習をしていました。

英語の授業は、同時に中国の歴史や文化を教える授業にもなっています。教材がそういうものが多いです。今も中国の人は昔からいろいろなことを発明してきたことを教えています。

中国では教科担任制です。日本の中学と同じ仕組みが、小学校に入っています。

今度は中学2年生です。

かなり社会性のある話題を選んでいました。世界の環境問題を選んでよく話し合いをさせています。

この授業を見ても大変ショックでした。グループ活動というのを非常に重視しています。これは日本から取り入れた方式だそうです。

金沢の先生が金沢の文化を中国の小学生に紹介しています。

金沢の先生も英語だけで授業をしています。金箔のことを話しています。金箔生産量は、金沢は日本一位です。

他にあぶらとり紙、お正月の福梅という和菓子などの説明をしています。

日本の先生と中国の先生を比較すると、声が小さいと言われました。もっとネイティブスピーカーと同じスピードで話さないと、中国の子どもには「あまりゆっくりで、聞き取りにくかった」と言われました。日本ではゆっくりしないと子どもが聞き取れません。

手紙というのは、同じ字を書いて中国ではトイレトペーパーですね。そういう意味で同じ漢字でも意味が違うということから、関心を持たせようとしています。

中国と日本の文化の共通性について話をしています。

今の授業をご覧になっていかがでしょうか。これが平成16年、私どもが中国の初めての経験です。この後夕食の時に先生方はみんな押し黙ってしまいました。大変ショックでした。中国の先生方と英語でミーティングを数時間、それぞれの学校でしました。そこでもまた大変ショックでした。日本の先生のレベルは高いし、世界の中でも社会的な地位が非常に高いと言われていますが、中国は給料も低く、社会的な地位も高くありません。しかし、先生方の教育への熱心さ・使命感がひしひしと感じられました。先生方が「同じ時代、同じ年齢の子どもが、将来大人になった時に引け目を感じないように、目の前の子どものためにこの視察、この授業を、経験を生かして工夫して頑張りたい。教育委員会応援してください」と言いました。

先ほど出ていたあぶらとり紙はこれです。私が学校の先生の研修会で、「中国の大学の授業をした時に、このあぶらとり紙がとても評判でした」と言ったので、持って行って小学生に話をしたわけです。今は新しい商品として全国区でいろんなところから出していますが、元は金箔の間に入れる紙を工夫して、金沢の企業が一番初めに開発したという話をしました。あぶらとり紙を言いたかったのではなく、使用済みのものを新たな視点で工夫することによって新しい産業、新しい事業を興す力が日本にはあることを伝えたかったのです。

実はこのビデオ、もう少し長く、またいろいろなバージョンがあります。昨年のビデオは非常にレベルが高いと大きな関心を生んでいます。中国では特級、1級、2級と先生方を評価しているのですが、先ほどの小学校の先生は2級で、その後のミーティングで「私は1級の先生を目指して頑

張りたい。自分のクラスの子どもは私が一番よく知っています。できない子どもはその日のうちに学校で残して教えます。今日分からなかったことをそのままにすれば、次の日もっと、雪だるま式に分からなくなります。できなかったことはその日にします」と言っていました。「すごいな」と思いました。中国は学校週5日制で週40時間授業です。その後はまだ補習をしている。子どもたちは大変元気で、体力があるんです。視察に行った先生に「何が違うと思うか」と聞きましたら、「あの体力、気力」と言いました。あのビデオに映っていた中国の先生が、平成20年に、金沢に来て下さいました。英語のシンポジウムに自分の学校の授業を紹介し、金沢の学校の授業を見ました。一つの視察が、その後先生同士の教育交流というお付き合いになっています。つまり継続的にそういうことをすることによって、自分の国の、自分の目の前の子どもを同じようなレベルに上げたい、という強いモチベーションを先生方が持つようになりました。そしてその度にどうしたら良いか、自主的な研究会も作り、一生懸命頑張っています。

でも、難しいことはあります。やはり「みんな一緒主義」、前例はなるべく作らないという強固な文化の中で、潰れていく先生もいます。そういう良い取組を、前例を作っていこうとする取組の先生を、行政は絶対に潰さないように支えていく施策を作っていくことが、とても大事だと思います。つまりこの施策があって、学校裁量でできる先生がしていくことから、波紋のように広がっていくことがとても大事です。全部を一斉にとやっていたら、なかなか日本の場合は動きません。国の教育改革を見ても、20年間ずっと同じような議論をしています。例えば小学校に外国語教育を導入するかどうかを、日本は25年間議論していました。その間に中国、韓国は国策として必修化して、週5時間、週6時間と入れています。日本の場合、国会での議論で賛成反対があり、そう簡単に動きません。そう簡単に動かないから議論しているうちに情勢が変わってしまうことになります。小さいところできるところから一つずつしていこうということが、私どもの一つのコンセプトでした。

学力向上のための具体的な施策「学校教育金沢モデル」は、端的に言えば、「前例を金沢で作っていこう。前例を作るためには十分な現状分析と準備をしよう」として考えたものです。まず学校の授業時数の問題で、2学期制を導入しました。それから「学習指導基準」です。文部省は「学習指導要領」ですが、「金沢スタンダード」として、国の基準への上乗せをしています。例えば台形の面積を教えないということに対して、現場の先生からは「やっぱり知識は豊富な方が良いから教えた方が取り組みやすい」という意見が出ました。先生が一人でそれをすればその先生は問題にされませんが、金沢市の方針として「やはりこれは取り組んで下さい」とすることによって、広がっていくことです。それから「学力テスト」はちょうどこの年に実施されましたので、学力テストを分析して、金沢の子どもの得意なところは伸ばす。不得意なところはどうしたら良いか、具体的な施策を作ることに利用しました。そして教科の中で「この部分が不十分なので、こういう取組を」という具体的な施策を、金沢スタンダードに入れました。例えば日本の社会科では、国の基準で江戸幕府はいつ開かれたとか、徳川家の将軍の話は出ますが、その時金沢の地域はどうだったのかは、出てきません。そういうことを関連づけると、より深く自分の地域の文化が分かる。文化が分かると、親たちが言っていることと、日本全体の様子が結び付けられるということで、その当時金沢の様子はどうだったのかを結びつけるようなことを、いくつか入れてあります。教員研修は一つの目玉として、毎年継続して中核となる先生を育てていくことに取り組んでいます。行った先生は本当に頑張っていて、その先生の強い要望として「私だけでなく、次の先生たちも行かせて欲しい」ということで、海外派遣としては珍しく継続している事業です。

国の学力・学習状況調査については、国は都道府県の平均値を出して発表しています。OECDの国際的なPISA調査で、日本の子どもの学力が下がっているのではないかとということで、マスコミは大騒ぎになり、国会で文部科学大臣が一生懸命答弁していました。文科省からは、「現場ではどうですか。ちゃんと学力に取り組んでいますか」と聞かれますが、取り組むはずがないと思います。国が「学力低下」と言っても、具体的に自分の学校の状況が分かりません。それは所詮国のことです。文部大臣が一生懸命考えれば良いということになります。人は自分のところの具体的なデータがなければ、それは他人事にしかなりません。国が「学力が落ちた」と言って、金沢のどの学校の先生が深刻に悩んだでしょうか。それは都道府県でも同じだと思います。サンプリング調査の中で、「金沢分の結果を欲しい」と私は要望しましたが、それはだめということでした。サンプリングだけでは正確なデータが分からないので、次善の策として国が使った問題を、著作権をクリアしてコピーして、タイムラグはありますが、金沢ではすべての学校の子どもへの取組としたいと言いました。検討していただいた結果、著作権をクリアして、少しタイムラグはありましたが、全

部コピーしてすべての子どもに実施しました。金沢市の教育委員会としては、それぞれの地域や学校間格差を見ました。設問ごとで、どこが良いのか、どこが悪いのかを見ました。学力向上というのは具体策がないとだめです。「学力を向上させましょう」といくら言っても、具体的にどうするか。「算数のここが不得意である。国語のこの点がやはり落ち込んでいる。この点は非常に良い。良いのはどうしてか。悪いのはどうしてか」、そういうことが具体的に分かって初めて、「ではこれはこういうふうにして、ということになります。その時にやはり学校は現場ですから、先生たちは日々の授業に追われています。それに対して金沢市で、「こういう場合には、こういうことをしたら良い」ということを、金沢スタンダードに入れて、取り組みやすく、一つの目安としてもらうようにしました。

金沢市としては、当然ですがいろいろな違いが出てきます。転勤族が多くて、親が非常に学歴も高く教育熱心なところは、高い学力を持つことが比較的容易です。でもいろいろな問題状況があって、学校が授業崩壊や、いろいろな非行問題で苦しんでいたところ、やはり低い数字になります。その中で、学校として教育環境が集中できないことが問題なのか。あるいは時間数が不足しているために中途半端な理解のまま進んでいくことが問題なのか。家庭環境で、全く親が勉強に関心がないところもあります。中国では必ず復習、宿題を出します。宿題は必ず親の責任でさせることになっています。つまり繰り返しをとてきちんとしている。これをそれぞれの学校裁量で入れようということになりました。実際には、宿題を出しても100%やってくる学校と、半分もやってこない学校とあります。子どもに「宿題をちゃんとしてきなさい」と先生がいくら言っても、しないことが問題になりました。ここにいる委員のみなさま方、そういう時どうなさいますか。担任の先生が「宿題をちゃんとしましょう。大切ですよ」と言っても、子どもたちはしてこない。私は先生方に「まず家庭を見て欲しい」と言いました。親が離れて他の地域に働きに行くと、子ども一人だけで暮らしているところもありました。本来家庭が一番の教育の責任者ですが、できない場合は、例えば放課後指導員という形で、金沢市で人と予算を組むことによって、放課後家でやる宿題を学校で残してさせてはどうかと思いました。そういう手だてをした方が、子どもたちが宿題をしないとっていつも叱られるよりも、学校で見てもらった方が良いわけです。でもそれを先生方に要求した場合、できる場合もありますが、できない場合もあります。日本の先生が中国と徹底的に違うのは、中国では教科の専門家です。それ以外しません。ですから教科についてものすごくプライドを持って、自分でも自己研修をすごくします。国や県の研修などを待っていたら、自分の力が付いていかないと思っています。先ほどの中国の英語の先生も、1級になるために「自分は夜外国語の学校に行つて勉強しています」と、自分の能力は自分で高めると意識が非常に強いです。かなり明確な専門家という位置づけですが、日本はむしろトータルに子どもを見るというスタンスで、逆に親代わりに見ているような場合もあります。どちらが良いかは難しい判断です。それぞれの国の状況や文化もありますし、日本の「トータルで見る」ことを高く評価する場合もあります。フランスの方と話したら、「なぜ親の教育にまで教育委員会が進出するのか。親がすべきことを教育委員会がしては越権行為だ」と言われたことがありました。それぞれの国の判断ですから、それはどこが良いということではありません。ただ情報は豊富に持っていた方が比較できる。その中でこれをしようということが選択ができます。現実には現実として見るべきだと思います。見たくない現実もたくさんあります。でも具体的にどうであるかが分かって初めて、それをどうするかというアイデアや切実感が出ると思います。また0点と100点の子どもがいると、平均は50点です。50点で施策を作っても、100点の子は「もの足りない」と言うでしょうし、0点の子はやっぱり分からない。スタンスとして国は、抽象度の高い「国全体の教育水準の担保」が使命となります。それはそれでしていただかなければいけません。都道府県は全県下の教育の水準をどうするかということが、一つの大きな使命になります。市町村は基礎自治体として、自分の地域の学校や子どもをどうするかということに取り組みなければいけません。それらがうまく連携すれば良いのですが、往々にしてなかなか人事などの面で、うまくいかない状況があります。「良い先生をください」と言って、私も随分県教委とやりあったことがあります。県教委が「そんなに良い先生ばかりだったら何の悩みも無い」と言いました。金沢で海外派遣研修した先生が異動になりました。「金沢で育てた先生なのに」と言いましたら、「広い心を持って」と言われました。ただ考えてみれば先生方は人事異動がありますから、金沢で力を付けた先生がまた他の地域で活躍し、飛躍することによって、全県的に上がれば結果的にまた金沢市も上がります。確かにそれは「広い心」だと思いますが、あまり言われたくないと思いました。

具体的なこととして、例えば研究校を指定することによって、その学校の取組を公表し、公表す

ることによってみなさんがアイデアを得る。ヒントをどれくらい与えるか。チャンスをもどくくらい与えるかということは、とても大事ではないかと思っています。教育という営みは、突然の思いつきや特別の秘策があるわけでもなく、子どもを成長させていく、非常に地道な忍耐のある行為です。ましてや大学生などと違って小中学生は親の影響下の強い中にいますし、そういうことを含めながら、きちんとした教科の学力分析をすることによって、学校が取り組みやすくするよう、強力な支援体制と、難しいところは指導主事が改善のための具体的方策と一緒に考えるという仕組みも取りました。同時にできるだけこういうビデオを見ていただいて、学校の地域の方々が学校に文句を言うのではなく、応援をして欲しいということ、それぞれの地域に行って何回もお願いしました。先生方は公務員ですから一生その学校にいません。先生たちはある意味で通勤族です。でもこの学校に来ている子どもの多くは、この地域がふるさとであり、子どもたちにとって学校はふるさとです。ふるさとというのは、そこに住む大人たちが子どもたちを応援し、見守って、励ますものです。ふるさと教育は学校だけではなく、地域の人が学校を応援すること、励ましていくことで、そういうことを大人ができるかどうか、学校の子どもの学力に大きく影響するということをお話ししました。多くの学校で、ゲストティーチャーや見守り隊や、いろいろな時の応援態勢を組んで、地域の方が入っていただいています。また入ることによって、先生方との交流を含めて、学校がそういうことに気づいていくということも、大きいことでした。

もう1つはよく地域連携と言います。「家庭・地域・学校の連携」ということが、日本では一つの合い言葉になっていますが、それぞれが明確な役割と責任が分かなければ、本来連携はできません。でも日本はそこがどこか曖昧で、学校は限りなく親の代行・代理をするようなところもあります。今日9月1日で新学期になりましたが、夏休みの深夜、子どもが補導されても、最近親が見つかりません。親がどこにいったのか連絡がつかないというので教育委員会や学校に電話が入って、深夜生徒指導の主事と学校の担任や校長先生が迎えに行くんです。やはり「家庭は何をすべきなのか。地域は何をすべきなのか。学校とはどんなところなのか」そういうことを、もっと明確に大人自身が自覚し、自分の役割を果たすことをまずしてもらわないと、「人のことは非難する、いろいろ言う。でも自分はしない」こういう社会を大人が作っては、子どもはまともに育つはずはありません。自分は何もしないで、「ああしろ、こうしろ」と人に言う。大人になるということは、与えられることから与える立場に入っていくことです。「与えられる人になっていく」ということを子どもに教える時に、周り中がみんな人のことばかり言っているのでは困ります。それで「子ども条例」、それに基づく「子ども行動計画」を作りました。これはそれぞれの関係者たちで作ってもらいました。「家庭」の部分はPTAの方に作ってもらいました。「地域」の部分は地域団体の人に作ってもらいました。家庭・学校・地域に、もうひとつ企業です。企業もやはり協力して欲しい。長時間労働で家庭のことを顧みないということではなく、もう少しそういうことに配慮して欲しいということです。そして行政、その5者がそれぞれ役割を果たすということをお願いしました。

ついでですが、義務教育というものは誰の義務だと思うでしょう。日本でみなさんに「義務教育は誰の義務ですか」と聞くと、「行政です」と言います。義務教育は日本の憲法の第5条で、「国民はその保護する子に普通教育を受けさせる義務を負う」としています。日本の義務教育は、親の義務です。PISA学力テスト一位になって有名になったフィンランド。非常に自由で、創造性のある教育を行っている国ですが、そこでは基礎教育法の第25条に、「学習義務は子どもが負う」とあります。通常フィンランドに居住する子どもは、学習義務を負うんです。親でも先生でもないんです。非常に厳しいですね。子どもが義務を負います。45条にはもっと厳しい記述があります。学習者の保護者が学習義務の監視を怠った場合、保護者に罰を科すとなっています。保護者は子どもの監督をしっかりしないとイケないですね。親は親の義務、学校は学校の義務をきちんとした上で、連携をしています。日本ではとてもここまでは難しいのですが、それぞれの義務を果たして欲しいということをお話しして、取り組んでもらっています。

学力向上というのは、基本的に学校自身が自分の目の前の子どものためにどうするかと、取り組まなければできません。でもその時に抽象論では動くはずがありません。そこで国の学力テストの結果を、教育委員会が学校ごとに分析をし、学校も自分の子どもたちのどこが良いか悪いかを分析し、「良いところはこうだ」「落ちているところはこうしよう」という具体的案を作って、実行してもらっています。そして地域の方から『「連携、連携」と言うけれども、情報も共有しないで連携はできない」、という厳しい意見を賜りましたので、地域の実情を踏まえて、学校判断で情報共有をどうするか、決めていただいています。結果として全部の学校が子どもの学力状況を公表しています。高いところもありますし、低いところもあります。よく言われる過度な競争や文句というの

はありませんでした。むしろ「勇気を持って公表してくれた。初めて分かった」ということから、どうしたらよいかという親の切実な協力体制が組まれたという学校がほとんどです。学校ごとの裁量権をできるだけ大きくしました。学校はいろいろと違いますから、画一にするのではなく、学校が取り組みやすい形にしました。ある学校では、「学校だより」や学校のホームページで、国の学力調査、県の学力調査、そして自分の学校で独自にしている学力調査の結果を、全部公表しています。町内の回覧板に挟んで、みんなに回覧しています。

もう1つの学校は、「到達度連絡票」というものを作っています。成績表というのは、それぞれの学期ごとに「算数がこうですよ。英語がこうですよ」と付けます。でも子どもからしたら、どこがどうなのかよく分からないというので、単元ごとにどこができなかったのか。どこをもっと取り組んだら良いのかと、具体的に書いたものが「到達度連絡票」で、これを親に渡しています。そういう学校ごとの取組をしてもらうことによって、その総和として市全体、また県全体の学力が向上していくと思っています。

学力向上は非常にしんどい、地道な継続の積み重ねです。一つひとつの前例を作っていくわけですが、いつもいつも大きな問題とぶつかります。しかし取り組んだ先生たちが成果を出した時に、「本当に嬉しかった」と言います。それは子どものためにやって良かったという思いが強いのだらうと思います。三重県でも三重県の子どものために、みなさま方が頑張っていて、そして何よりも当事者が「自分自身が良い力を付けよう」という思いを持つような施策をお考えいただいたら、大変良いかと思えます。どうもありがとうございました。

(座長)

どうもありがとうございます。それでは本当に力強い講演をいただきましたので、少し質疑をした後に休憩をしたいと思っています。今のところで委員のみなさんで何かご質問がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

今最後の方で、学校ごとに子どもたちの学力をしっかりと分析して、課題を考えてそれを公表していくという取組のお話がありましたが、そういう取組が学校でできていったプロセスを、もう少し教えていただくと参考になると思ったのですが。

(石原)

金沢市の結果を公表することも学校の結果を公表することも、初めは反対の意見がありました。理由は過度な競争になるということですが、逆に今の時代状況の中で、隠せば隠すほどマスコミは「どうして公表しない」という騒ぎになります。そしてまた、税金でやっている学力調査について、税金を納めている住民がそれを知る権利もあるという意見も多くあります。もちろんプライバシーに配慮する必要があります。個々の子どものことを公表する必要はありません。でも金沢市の状況については金沢市が公表する必要があると思っています。学力調査の問題を市議会議員に見ていただきました。PTAのみなさまにも活用力の問題をしていただきました。学力調査が具体的にどういう問題か知っていただいたら、「良い問題だ」と言うんです。自分がしたことも無いのに、イメージだけで反対してもらっては困ります。それで実際にしてもらって、こういう良い問題をきちんと解けるようになる力をつけるために、「今こういうことが欠けています。こういう点が弱いです」。このことはやはり家庭はじゃあどうしたら良いのか、親は真剣に考えて欲しい。地域はではどうするか、学校の先生も具体的にどうするか。金沢の平均では、先ほどの国の平均と同じで、自分の学校は関係ない、ということになります。やはり基本的には自分の学校です。学校の結果の公表については、学校によって地域事情もありますから、学校の判断で、地域の方や保護者と話し合っただけでももちろん良い、としました。

結果として全学校が公表したのは、一つは学校に強固にある「みんな一緒主義」です。あるところが公表して、あるところが公表しないというのは、公表しないことに対して「なぜしないのか」ということになります。比較的難しい生徒指導困難校などの学校は、初め「やはり公表しない方が良い」ということになりました。私も「それで良い」と言いました。しないかするかはそれぞれの判断。でも学校がPTAの方を集めて、「こんな状況です」と報告したら、親が初めて真剣に「これじゃ大変」「宿題を見ることはできないけれども、宿題の時間を30分きちんと取ろう」とか、「テレビは親がきちんと消そう」ということを、親同士で話し合ったそうです。それまでは一般論として「テレビはなるべく短い方が良いですよ」「パソコンゲームも短い方が良いですよ」とお話ししても、それでは「はい、はい、はい」で終わっていました。やはり当事者意識を持つということですから。当事者意識を持つということは一番強いです。

そういう中で、地域の方も自分の学校の子どもたちが良い学力をつけて欲しい、と思うようにな

ってくださいました。そして多くの方に、PISAの問題や文部科学省の問題をやっていただいて、具体的な学力問題として、薬の能書きをきちんと読むことのできる力とか、データをきちんと判断できるといった力が、これからの社会の中で身につけることが大事だと理解していただきました。大事なことはできなかったらできるようにするのが大人の責任です。そういうことを理解していただくために、まずは問題を解いてもらいました。地域によっては、親の福祉や就労の問題がありますので、健康福祉部とも連携したり、放課後のチューターの派遣や、県教委にもお願いして特別な生徒指導の加配、そういうことをトータルでしました。

公表することが学力の向上になるというよりは、公表することによって情報を共有してもらい、つまり当事者になってもらうことです。人は傍観者の時は文句を言います。「もっと頑張れ」とか言いますが、自分が当事者だったら「じゃあどうしたら良いか」ということになります。できるだけ地域や親が当事者意識を持ってもらう、当事者意識を持ってもらうということが、学校を支えていく大きな力になります。最近ではモンスターペアレンツとか言って、保護者がいろいろな要望を出します。私はフィンランドの学習義務に関する資料をコピーして配ります。子どもが学習する義務を担っている。非常に厳しいです。怠慢だと親には罰則規定があります。日本でこんなことしたら、マスコミに叩かれて持たないです。そういういろいろな違いがある中で、自分の地域の自分の学校の最善の方法を、地域や親も含めて自分たちで見つける能力を持つこと、これが子どもの学力向上の土台となるわけです。土台を大人が作っていく、その勇氣を持って欲しいということを、教育委員会としてはいろいろな形で広報活動の機会や懇談会でお話ししました。

もう1つは第三者の大学の先生やいろいろな方たちに入っていて、客観的に話をいただくということなんです。今の「学校便り」も、学校によって非常に濃淡があります。詳しく出しているところもありますし、そうでないところもあります。校長の方針もありますし、教員の意見もあります。その濃淡については、それはそれで現実として教育委員会としては認めるということになります。何もかも画一的にすると、一番下に合わせざるを得ないんです。一番下に合わせるよりは、でこぼこがあっても良い取組をしたところを応援しながら、そちらに地域の世論形成を持っていくことによって、全体の水準を高くしていくことがとても大事ではないかと思っています。公開というよりは、子どもの情報共有という観点からご理解いただくということなんです。ただこれはそれぞれの地域の実情や学校の事情があるので、その取組はそれぞれの判断に任せた方がうまくいくと思います。

(委員)

大変有意義なお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。また名張市も指導主事、特に小学校の英語活動等の勉強に行かせてもらって、大変参考にさせてもらっています。先生の大変熱心な取組が、現場にも伝わっているかと思わせてもらいました。やはり教育委員会が考えていることを学校現場にどのように伝えていくかということが、大変悩むところであって、共有をしていかなないと、ともすればトップダウンの形になってしまいます。また学校教育というのは公表するのが難しい部分があって、最近はいろいろな方が学校へ入ってくれていますので、以前に比べ開かれてきていると思うのですが、まだまだ他のところから見れば閉鎖的ということも否めないと思います。

そんな中で、少人数教育の取組はどのようにされているのか、質問させていただきたいと思います。特に小学校英語と絡めながら、小学校における少人数の取組はどのようにされてみえるのか、聞かせてもらえたらと思います。

(石原)

少人数授業では教員の数が問題になります。これは基本的には国や県の加配でしています。少人数授業はそれぞれの学校の状況によって、効果があるところとないところがあると思っています。ただ丁寧に見るという時には、ある程度の規模が必要ですし、もう一つ、日本の場合は集団で子どもを育てていくので、活気のある規模という、その両方が必要だと思っています。少人数授業では非常に体系的なカリキュラムと持っている算数とか英語は、積み重ねが必要ですので、かなり効果が期待できます。なお、35人学級を小学校1年生、2年生、中学1年生に加配でしています。35人学級ですが、18人ぐらいのクラスになることもあります。このクラスサイズをどうするかということは、それぞれの学校の特徴によって随分違うんじゃないかと思っています。過疎地域の山の手の学校に行くと、「少人数授業よりも、もっと人数の多いクラスが良い」と言います。活気がある規模を、という要望があります。生徒指導困難校で、たくさんの生徒を預かっているところは、「小さいサイズで教えたい」という希望になります。また小1と中3とは全然発達段階が違いますから、

その学年の様子も考える必要があります。同じ学校でも学年によって落ち込みが激しいところとそうでないところとありますので、そこがもっと自由に、校長裁量ぐらいで柔軟に組めるような仕組みがあればもっと良いのではないかと考えています。特に小学校は担任制ですので、先生の数が増えて、授業によってもサイズを変えるとか、臨機応変にできたらと思います。例えば課題を抱えた子どもが入ってくるのが分かっている。そうするともっと少ない人数で、先生も複数担任ぐらいで見られるとか、将来そういうことができるととても良いのではないかと考えています。

(委員)

今日はありがとうございました。非常に力強いお話を聞きながら、特に「前例を作る」という一言は、今日のキーワードとして胸に収めておきたい、ありがたいお言葉をいただいたと思っています。

お話を聞いて、金沢市ですから非常に大きな町ですが、やはり市として学校現場と非常に密接につながることができると思います。その部分で、これまでおやりになったようなことを、県としてやるのが可能だったかどうかということをお聞きしたいと思います。また、この金沢スタンダードを始めとするこういった活動を、県がどういう形で支援をしたのか。またこういったことを核として県全体の学力向上にどのようにつなげていったのか、その点について、もしお話いただければと思います。

(石原)

金沢の場合は、小中学校の設置者としての直接的な役割と責任の中で、私自身中学校、小学校の校長先生、教頭先生は全員顔も名前も分かります。目に見える範囲で把握できる場合と、そうでない場合とでは、やり方がやはり違います。例えば国の施策はそんなことできるはずもないし、必要もないということになります。

県の場合、市の取組に対して、人事や異動の時に、いろいろと私どもの要望を聞いてくださいました。それから金沢が少し前に進んでやっていく時の問題は、周辺の小さいところは、「金沢はそうやって学習指導員を入れる、チューターを入れることができるけど、うちは指導主事だって一人しかなくて」、ということです。そのたび県教委は小さい市町村に対し、教育事務所を通してかなり強力にバックアップして、頑張らせたということです。単に「みなさん頑張りましょう」と言っても、「はい、はいそうですか」ということですが、前例を作ってモデルがあると、周辺はやはり通勤圏内でもありますし、具体的に目指すものが意識されることになります。私どもは「来る者は拒まず」ということで、教員研修も金沢のノウハウも、ご要望のあるところには全部指導主事が行って説明をし、モデル授業をして、「一緒にしよう」と呼び掛けました。そして県も少しずつ良い方向に向いてくると、協力の後押しをしてくださりました。そして全県下で国の学力調査でしていない理科・社会・英語を、県の基礎学力調査ということで導入しました。このことは非常に大きな後ろ盾になりました。県が実施した理由は、最低限の基礎的なものを持っているかどうかを確認するため、ということでした。極端な場合、誰もが百点をとれることを目指すようなものですが、その結果を公表しています。きちんと県がそういう形で学力調査をし、金沢市以外の都市で研究校などもたくさん作って、教育事務所を通して市町村に強力な支援をし、結果として県全体が上がるわけです。そういう手法もあると思っています。

やはり振り返って見ますと、教育行政の中で県の力はものすごく大きいものがあると感じています。県は何といっても教員の人事行政ができますので、真剣にしようと思ったら大抵のことができるのではないのでしょうか。先生たちは、身分は市町村ですが、意識としては県の教職員です。そういう意味では県は全県下ということで、統一が取れると思います。抽象度が高ければ高いほど、ある意味ではやりやすい面があります。現場に行けば行くほど、校長先生は個々の組織や教員のことで現場と向き合うわけですから、厳しいことを言ったら次の日からそっぽを向いて、口も聞いてもらえないんじゃないとか、そういう具体的な問題が出てきます。ですから県が指導主事なども派遣しながら見ていく方が、やりやすい面もあると思います。金沢は前例を作ってトップランナーになることによってみんなをやっぱり引き上げるので、県には応援して欲しいとお話ししてきました。それぞれの地域の役割があると思いますが、県は「現場に直に」というのは難しいと思うので、施策による誘導と言いますか、チャンスを与えていくということで、大きな力があると思っています。

(座長)

また、この講演の後も石原先生には、この後にもここに臨席していただけるということですので、この後一応議論に入りたいと思いますけれども、場合によってはまたご質問等させていただいて、お話を伺うこともできますので、一応ここで一旦休憩、講演のところは終わらせていただいて休憩

を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。本当に石原先生ありがとうございました。

それでは5分ぐらい、私の時計で今31分ぐらいなので、36分ぐらいまでお休みください。

(11時30分休憩)

(11時40分再開)

(座長)

それでは再開させていただきます。

これからの審議について、今回は「学力の向上」を全体のテーマにして、その中で4つの審議の柱に合わせて総合的に議論をしました。1つは、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」、2つ目が「教員の指導力の向上」、3つ目が「少人数教育」、4つ目が「特色ある教育活動の推進」ということです。今回は石原先生に来ていただきましたので、今の講演からいろいろ学びながら、議論したいと思います。特に、1つ目の柱の「学力の向上に向けた学校の組織的な取組」に少し焦点を当てて議論できたらと思っています。そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局の方も資料を用意してくださっているので、簡単に資料について説明をお願いいたします。

(事務局)

本日は特に1つ目の柱である「学力の向上に向けた学校の組織的な取組」という点について、重点的にお話しいただけたらと思っています。

お手元に、資料2から用意をさせていただいています。本日も審議をいただきたい柱として、1の中で特に大きく2つお願いしたいと思っています。1つはビジョンの中にもありますように、「基礎的基本的な知識・技能の確実な定着」、「知識・技能を活用する力の育成」、そして、「主体的に学習に取り組む態度の育成」を図るために、学校が主体的かつ継続的に取り組むためにどうするのかという視点です。2点目は、家庭・地域との連携、協力をどのように推進するのか。ビジョンにもあげておりますような県民総参加の方策というのは、どのようなものか。また地域の教育力を有効に活用するにはどのような方策があるのか、というご議論をしていただけたらと思っています。そのご議論のために、資料を用意させていただきました。簡単に説明申し上げます。

資料3は前回配布をさせていただきました総括表です。本日はその中の②、⑥あたりを中心にお話をいただけたらと思っています。

先ほど石原先生から「金沢市の現状をきちんと把握する」というお話をいただきました。三重県としての今の子どもたちの状況はどうか、資料4の最初に現状を付けさせていただきました。簡単に説明をさせていただきます。資料4の1は、先ほどから話題になっています「全国学力・学習状況調査」の、調査の目的とか対象学年等を挙げさせていただきました。この「全国学力・学習状況調査」には、調査として2つの趣旨があります。1つは教科に関する調査、その中の知識に関する問題と活用に関する問題のAとBがあります。さらには生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査として、児童生徒質問紙と学校質問紙の2種類があります。ですから合計3種類の調査で構成されていることをご承知おきいただきたいと思います。

資料4の2ですが、これは平成19年度から22年度の4年間の、教科に関する調査の年間の推移です。中学校の数学Aを除いて、他全てにわたって、三重県は全国と比較すると低い状況にあることが明らかになっています。

資料4の3は児童生徒質問紙調査から見える子どもの姿ということです。三重県の子どもたちは、「学校で友達に会うのは楽しい」、「好きな授業がある」、「自分の考えを発表する機会が与えられている」という問いに対しては、すごく肯定的に、全国と比べても高い数値で回答しているのですが、子どもたちの家庭での生活を見てみると、「一日あたりどれくらいの時間テレビを見ますか」という問いに対して、4時間以上の数値、全国と比べても高い状況にあります。さらには、「学校の授業時間以外普段どれくらい勉強していますか」という問いに対しても、1時間以上という数も全国と比べると大変低い状況にあります。家庭での学習、宿題はしていますが、予習復習、苦手な教科の勉強に対する回答は、大きな課題となっています。最後に「粘り強さ」ですが、解答を文章で書く問題について、「それらの問題を最後まで書こうと努力しましたか」、という質問への回答は、全国と比べると低い状況にあります。

資料4の4は、学校質問紙調査から見える学校の姿です。その中で、授業研究を伴う校内研修を年間11回以上実施したと回答した学校の割合が、全国に比べると三重県はずいぶん高い状況にあります。また、教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有もされている状況

にありながら、「前年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用したか」とか、「調査問題を調査した学年以外の学年で授業に活用したか」とか、さらには「自校の結果について保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか」ということに関し、全国は70%、74%ぐらいの数字を示していますが、三重県は半数ぐらいという結果です。それから「これらを踏まえて、学力の向上について保護者や地域の人たちに対して働きかけを行いましたか」、というのも同様に、大きな一つの課題として挙げられています。あと家庭学習についても、「学校の方で家庭学習を促すよう、保護者に対して働きかけをしたか」とか、「学校の中で共通理解をしているか」とか、まだまだ三重県の子どもたちのためにしていくべきことがある状況を、ここに示していると思っています。この様な状況から、学校が組織的継続的に取り組んでいくためにどのような方策があるのかを、今日はご審議いただけたらと思っています。

あと、「地域・家庭との連携」の資料として、4の5、4の6としてコミュニティ・スクールの導入状況、さらには4の7、4の8で、学校支援地域本部事業の状況を、資料として挙げさせていただきました。具体的な市町の取組として、資料4の9に菰野町が今年度スタートさせている地元出身の学生、高校生とか大学生が中学生に勉強を教える事業を紹介しています。また家庭学習への直接的な働きかけとして、志摩市が各家庭に配付した「家庭学習の手引き」を参考に付けさせていただきました。

あと、資料として4の10には教員の指導力の向上に向けた取組としての資料、4の11には、少人数教育としての資料を付けさせていただきました。資料の説明については以上です。

前回最後に委員委員の方からご指摘をいただきました、「課題を解決する力と他者とともに学び高め合う力」についてですが、ビジョンの28ページの「三重県の学力の育成にかかる基本姿勢」のところに、「問題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション力といった、変化の激しい時代を生き抜くための力が求められています」、「基礎的・基本的な知識・技能」、さらには「思考力・判断力、表現力」、「主体的に取り組む学習の態度」学力の3要素の育成を図ることが必要であるとしています。さらに「特に、『何を学んだのか』だけでなく、『それをどう生かすのか』を重視し、課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力の育成に意を用いることを、三重県の学力育成にかかる基本姿勢とします」と明記していますので、またご覧いただきたいと思っています。

長くなりましたが、資料の説明、これで終わります。ご審議いただきますようによろしくお願いいたします。

(座長)

どうもありがとうございます。

そうしましたら、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」について議論いただきますが、そんなに時間が多くありませんので、先ほど説明していただいたように、広い意味での学力向上に向け、「学校が主体的かつ継続的に取り組むためにどうしたら良いのか」を中心に議論していきながら、それと「学校と家庭・地域との連携はどうしていったら良いか」ということに、議論が移っていけば良いと思っています。

それでは、いろいろなご指摘をいただきたいと思います。

(委員)

良いお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。この「基礎基本の知識・技能の確実な定着」と、「少人数教育の推進」とは非常に関連があると思います。それと同時に、習熟度別授業について、私は私立学校に勤めていますので、ずっとそれを実践してきて実感するところですけども、早く分かる子とゆっくり時間をかけないと分からない子がいるわけです。それは能力の差というよりは、数学は早くできても英語はゆっくりしかできないというようなこともありますので、特に中学校の場合は、習熟度別授業も考慮していった方が、定着できるのではないかと考えています。全部の教科をする必要はないと思うのですが、積み重ねの教科に関しては、それが要るのではないと思うので、その辺のご意見を聞けたら良いなと思いました。

(委員)

学力向上あるいは学力の育成は、大変大きな問題でありますし、やはり小中学校の子どもの親としては、「学力をつけて欲しい」という切実な思いがあると思います。学校もそのことを踏まえて、一生懸命取り組んでいるのですが、なかなか具体的なことについては難しい面があります。せっかく学力調査等をやっているわけですので、それをどのように活用していくかということが大事ですし、学校として、あるいは教員としてどういうスタンスでやるかが問題になってくると思います。単に「やらなければ仕方がない」ではいけないと思うし、逆に活用していく、自分の指導に生

かしていくというきちんとしたスタンスを持っておかないといけないのではないかと思います。

名張市では、全国の調査に先駆けて、小学校4年生と中学校1年生で、市独自の学力調査をしているわけですが、それは一人ひとりの子どもたちがどんな強み、弱みがあり、それを踏まえて指導することによって、1年先後の全国の結果と比べて、その指導の効果があつたのかどうかの検証もやっていくというスタンスで、取り組んでいます。そこへ行くまでの先生方の意識の改革も、きちんとした理解をしてもらわないと、やらされ感では意味がありません。先生の意欲が何より大事ではないかと思っています。どうやってそれを把握して、やりがいにつなげていくかということが大変大事ではないかと思っています。

現場の先生方と教育委員会が、きちんとした共通の思いの中で進めていく体制作りが大変大事ではないかと思っています。せっかくやっているわけですから、丁寧に子どもや保護者に伝えていくという地道な取組の積み重ねが、効果を生んでいくのではないかと思っています。そうなるべくと今度は、学校、市町村教委、そして県の教育委員会、それぞれの持ち場のことをざっくばらんに出し合いながら、それぞれの立場でやらなければならないことをきちんとやっていくことが大事ですが、最終的に学校、先生方がその気になってやっていただく仕掛けをいかにしていくかが大事だと思います。私が常に言わせてもらっているのは、後追いになると同じことをやっていても大変つらい部分が多くなっていくので、先読みをして少々失敗しても「次またこんなことやったらどうか」と変えられるような、組織としての取組をいかに構築していくかが、一番大事だと思っています。そして、例えば小さなことであっても、「市教委がこういうことで支援してくれている」、「県教委がこれだけやってもらっている」ということがわかることが、大変大事であって、そのためにせっかくこうやって時間をかけていろいろな議論をしているので、これを実のあるものにしていくことが大事なことだと思っています。

(委員)

これまでのお話をお伺いする中で、県としては意欲であるとか方向性の共有を求めていくことが役割であろうと思いました。実際に学力向上の具体的な手立てをどう共有するかというのは、学校と市町村の教育委員会ではないかと思っています。特に学校が中心になって市町村の教育委員会の指導を受けながらやっていくことだろうと思います。そのためには学校の中での校長の役割、先生方の意識が非常に大きいただろうとも思います。県として「こうしなさい」という形でくると、多分いろいろな部分で反発もあるだろうし、それぞれの学校で状況も違います。しかし「こんな方法でこんな子どもを育てていこう」ということに対しては、そう大きなブレは出てこないと思います。そこで、各学校で手立てを共有していくことがしっかりできるかどうか、この「組織的な取組」に関わってくるのではないかと思います。日々の授業の中ですべての教科にわたってここが統一されている、あるいはこんな形でいつも指導が行われている、そういった何か具体的なことがそれぞれの学校の中で共有していくことが、一つの道につながるのではないかと思っています。

(委員)

大変良いお話がありありがとうございました。とりわけ、「百聞は一見に如かず」から始まるあの言葉は、私の人生を振り返ったときに、「百聞」で終わっていることが多々ありますので、考え直さなければいけないなと思いました。もう1点、「学力向上に係る取組」というのは、石原先生のお話を伺っていて、極めて市町村の教育委員会にお願いする、担うことが多いんだろうなと思いました。そんなこんな考えてみますと、もう1点、何か物事を変えたり大きく進めるためには、十分な実態把握、準備があつて、「じゃあ行くぞ」ということも大事なんだということを学ばせていただきました。ということを考えてみますと、少しここで議論しなければいけないことが私なりに見えてきたのかと思うのですけれども、先ず今、学力向上でおそらくすべての市町村の教育委員会は「どんな手立てをしようか」とか、あるいは、「子どもたち、学校の実態把握をどう進めようか」という議論や取組をされていると思うんです。市町村の名前を付けてとまでは申し上げませんが、三重県じゅうのすべての市町村が学力向上に向けてどんな取組をしているのかということ、教えていただきたいと思っています。それをベースにして、今日課題提起をいただいているような事柄を議論しなければいけないんじゃないかな。また、その市町村の今のお取組をお知らせいただく中で、市町村の教育委員会の皆さん方が県教委に何を期待するのかとか、あるいは何に困っているのか、というところも見えてくるのではないかと思いますし、石原先生のお言葉を借りれば、おそらくそれぞれの市町村、それぞれの部門で県のトップランナー的なところがあると思います。その取組を交流していくとか広げていくということも、県教育委員会の果たす役割ではないかと、それぞれの子ども観や学校観、教職員観だけで議論を組み立てていくと、市町村の取組や市町村が本当に求めていることと

少しずれたものになってきはしないかなという思いも感じました。

(座長)

司会役ですが、私も個人として思ったことを発言させていただきたいと思います。

本当に大変刺激的な、と言いますか意欲的な取組をお話いただいて、勉強になったと思っています。特に今日の資料もお話にならなかったことも含めて、感じたことが2つありまして、1つは、学力調査をいろいろな学校で分析して、保護者や地域の人たちとその状況について考える、というお話をされていましたが、保護者の方や地域の方をととても信頼しているんだなと思いました。今は「学校の責任」ということもあって、どうしても「守ろう」としているところがありますけれど、保護者の方や地域の方を信頼して「こんな状況だけど、どうしたら良いだろうか」という形で、学校のあり方を一緒に考えていく環境をつくられていると思いました。その時に、「今の子どもたちの学力の状況がどうなっているのか」ということも、かなり大きな議論の素材になっている、と思いました。

もうひとつ、前に資料を読んでいて「なるほどな」と思ったのは、この「学校教育金沢モデル」の学習指導基準金沢スタンダードの資料は、具体的でわかりやすいと思いました。学習指導要領にも書かれていて、それに付け加えてあるんですけど、単なる上乘せというよりも、書かれていることが非常にわかりやすく具体的で、「あっ、こういうことをやる必要があるのかな」ということがわかるような形になっていると思いました。金沢の取組は、目標やそういうものが具体的でわかりやすい形にされているから、こうやって広まっている、いろいろな形で進んでいると思いました。それがとても印象深かったです。

(委員)

今日の先生のお話をお伺いして、「保護者、地域への信頼」と言われましたけど、「保護者、地域への信頼」の前に、先生方のやる気が前提として必要だと思いました。先生のやる気があるからこそそれを信頼できるのであって、保護者もそれによって奮い立たされると言うか、先生方が一生懸命になってみえたら、親も知らん顔はできないと思います。先生がこんなに一生懸命になってくれているのに、家で宿題も見ないとか、子どものことは放ったらかしとか、そういうことはないと思います。今日のビデオを見せていただいて、これだけ先生方が一生懸命になってくださっている、教育委員会がそれだけ一生懸命になってくださっている金沢市の子どもたちは幸せだなと、つくづく感じました。どこからでも良いと思うのですが、保護者が一生懸命になって動けばその上も動くし、学校の先生方が一生懸命になってくれたら保護者も動く、そうしたらまた教育委員会の方も動く、そうしたらまたその上がまた動く、その県の方が動いてくださるというふうになるんですけど、何か三重県はどこものんびりしているところがあるように思います。

また、今の子どもたちはいろいろな物に恵まれて、何もかも揃っていて、何もかも大人が危険なものを排除して、「これからこの子たち社会に出てからどうするのか」という不安がすごくあります。その時に基本となる学力を身に付けておかないと、子どもたち大変なことになると、いつも思っています。子どもたちをどのように育てていくのかということは、親、学校、先生方、親が奮い立てば先生方も奮い立ってくださるし、先生方が一生懸命になってくだされば、親も、どちらがというのではなくて、お互いに頑張らなければいけないということをつくづく感じさせていただきました。ありがとうございました。

(座長)

そうしましたら、先ほど習熟度別のこともご質問ございまして、それだけでなく委員からの意見についても、ご感想も含めてよろしく申し上げます。

(石原)

習熟度別について、お尋ねがございましたが、習熟度別は学校現場からすると導入がかなり難しかったということも事実です。理由は、子どもたちに差別意識を持たせるということですが、実際に取り組みました。取り組んだのは、その方が効果があったからです。モデル的に取り組んだ時の一つの方法として、先生がアドバイスしながら、子どもたちに選ばせました。基礎を重視、発展を重視というように、いくつかのクラスがあったようですが、子どもが先生と話して、自分で選ばせる方法を取りました。子どもは自分で選ぶことによって、一生懸命責任を持って頑張るようになりました。先生が自動的に配置すると、親の方も「うちの子はもっと良いはずだ」というようなことになりませんが、子どもたちに自分で選ばせるという方法を取ることで、子どもも堂々と「自分はここが分からないからこのクラスに入ったけど、分かるようになったから次は今度こっちのクラスに行く」ということが言えるようになりました。先ほど申し上げたように、極端な場合0点と

100点の子どもと一緒に授業しても、やはり大変だと思います。日本の先生はどうしてできるのかと、私はよく質問を受けました。日本は年齢主義ですが、北欧の教育は習熟度別クラスで、5年生のクラスと言っても8歳くらいの子どものみれば、12、3歳くらいの子どものみです。分かることが子どもの学習権利。分からないことは繰り返して1年遅れても分かるようになった方が良く、という国の文化と、みんな一緒にみんな年齢でというのでは、かなりベクトルが違いますが、そういう意味では習熟度別クラスも、「子どもたちが義務教育としてきちんとした学力を身につけることが、子どもの権利である」、「このことが子どもにとって幸せなことである」という価値観で考えれば、子ども自身が選べることは大事なことでと思います。私は「分からないことが分かる」ということが、教育だと思います。「分からないことは何か」が分かるという能力は、大変重要なことです。「自分が何が分かっているか」が分かる、「分からないことが何か」に気がつく。「そのためにどうするか」が分かる。その訓練を含めて、「自分に何が分からないのか、自分の分からないところは何か分かるようになっていく」という、教育の根本的な目標に向かって、子どもにそういうことが分かるような選択能力を育んでいくことも併せ持って、これがもっと充実したら良いかと私自身は思っています。

それぞれの市や町の教育委員会や学校での先駆的な取組を、できるだけ拾い上げて、研究校とかモデル校ということで県が広げていく、広報していく、「こういうことは一つのモデルとして大事だ」と応援をしていただくということは、その市町の教育委員会や学校にとっては大きな後ろ盾であり、自信もつきますし、そういうことは県でなければできないのではないかと思っています。
(委員)

実は昨日、市町の教育長会議がありました。その後、市の教育長12名が本音で話し合う機会もありまして、いろいろな話をしていました。その中で年に5回教育長会議をやっているけど、効果はどうかということが、それぞれの教育長から多く出されてきました。本音で話を出し合い、何が今必要なかを検討し、きちっとしたスタンスで同じ土俵の中で話をしないと、実は上がってこないのではないかとということでした。

またもう一つは教育事務所がなくなってもう6年ですけども、今の状況を見たときに、県と市町が対等と言っていないながら、なかなかうまくいっていないのではないかと思います。教育事務所があったとき、ちょっとしたことですぐに教育事務所に言って連携してやったことが、できなくなってきたのではないかと。やや敷居が高くなっていることがあるのではないかと。特に人事異動等に関しては、かなり連携ができていますが、普段の指導面に関しては、県の方も遠慮しているのかも分かりませんが、市町の方にきちっとした形で入っていくということが厳しくなってくる。考え方によっては市町や各学校に任せていくということで、これは大変ありがたいことですけども、そうなってくると格差がかなり広がってきているのではないかと思います。三重県として一定その状況を把握する中で、どういう手立て、取組をすることが必要かということも、もう一度考えていけないといけないという話も、昨日ありました。

それぞれ先生方本当にまじめです。しかし見方によってはあまり失敗経験がなく、順調にきているだけに打たれ弱い面もあるのかと思います。大多数の方たちは一生懸命やっとうまくいっていると思うのですが、中にはそういう面でもうまくいかない先生がいます。その状況を早く察知しながら、それに対する対応なり、手だてをすべきところが、後手に回ってしまったり潰れてしまう。これは先生自身も大変不幸なことでありますし、それを受け持ってもらっている子どもたちが、一番不幸になるのではないかと気がします。そこら辺で私が思うのは、学校においては管理職の役割、教育委員会におけるトップの教育長なりその次の課長、室長等の姿勢が、かなり違ってくるのかなと思います。具体的に、今何が課題であるのかということを見据えた上で、「こんな方法でやっぺこう」ということを示すことは、大変大事なことでないかと思っています。名張市においては、平成18年度の中学校での不登校の出現率が全国平均の倍近くあったわけですし、当時7000人あまりの児童生徒の中で、年間135人の不登校の子どもがいるという実態で、何とかしなければならぬと思いました。具体的に「3年間で不登校を半減しよう」という目標を、校長会や教職員の会合などで話をさせていただきました。初めは「そんなのできっこない」という部分もあったと思うのですが、具体的にどのように進めたら良いのかということを示し2年目を迎えた時には、学校現場どの先生方も「教育長が言うように半減に頑張ろう」ということが合言葉のような形で、浸透して行きました。そうしますと先生方もその気で動いてくれます。そういう具体的な目標なりを明確に示しながらやるということが、大変大事なことでないかと思っています。

今それぞれやらなければならぬことがいっぱいあるわけですけども、あれもこれもいっぺんに

全部できないわけですから、重点的に絞るところは絞ってやっていくということを、上に立つ者はきちっと踏まえて、先生方を揺り動かすような、現場を変えていくようなことをやるのが、大変大事ではないかなという思いをしています。

また先般、うちが取り組んでいるQ-Uのことについて、石川県の方から能美市と加賀市の教育委員から夏休み中に視察に来てくれて、「そんなうちみたいな小さいところに来てくれなくても、石川県は素晴らしい教育やっているのに、何も参考になるようなことは無いと思いますけど」と言わせてもらいました。先ほどの石原先生のお話を聞かせてもらって、やはりその2つの市は「金沢市に追いついていこう」という思いでみえたのかと納得しました。ただ学力を上げるためには、「学力、学力」と言っても、共感できません。子どもたちの満足度を高めるためにどうしたら良いかということについて話題が沸騰し、教育委員会の方々と時間を忘れて交流、交歓ができ、私どもも大変役立ったと思っています。

一つのことに対して、みんなが同じ方向を向けるように、ベクトルがバラバラではいけないと思います。県教委と市町村教委、あるいは学校現場、そして最終的には先生方、そしてその学校の中では先生方と保護者の思いが、同じ方向に向けるにはどうしたら良いかということが、大事であって、その仕組みづくりを先取りしながら、先を見据えながら具体的にやっていくことが、大変大事なことではないかと思っています。

(委員)

2点ほど意見を言いたいと思います。

まず一つ「少人数教育の推進」に関わってですが、三重県はいわゆる「みえ少人数教育」という形で、本校もこれを活用しています。また先ほど来出てきました習熟度という点についても、あからさまにそれを銘打ってはいませんが、本校では1学期は人数で分け、2学期以降は1学期の中間、期末等の学習状況を本人が考えながら、発展的な部分と基礎的な部分に分け、習熟度でやっております。ただ場合によっては担任等が声掛けをして、入れ替えを薦めたりする場合も当然出てきます。そんな形での取組は、多分多くの学校でやっていると思います。ですから、習熟度としてA B C Dと並べた形でやっていないまでも、そこにも軸を置きながらやっている実態はあるわけですから、「少人数教育の推進」をさらに充実させるために、一体何をすれば良いのか考えると、この課題のところでは、Bの指導方法の工夫・改善がより重要なのではないかと思います。もちろん少人数教育には、ハード面の拡充も必要だけれども、「具体的に各学校がどう充実に取り組んでいけば良いのか。トップランナー的な手立てをどう広めていくか」ということがあるのではないかと思います。

それともう一つ、先ほどの石原先生の金沢市のお話の中で、「あっ、これはとても重要だな」と思ったのは、学校の先生方に大学で統計について学んでもらっているということです。この部分は非常に重要だと思いました。「分析しなさい、現状把握しなさい」と言いながらも、分析、実態把握するノウハウをどれくらい先生方が持っているのか。私自身、いろいろなところでアンケートの結果、報告をお伺いする場面が多々あるのですが、大体が「これは何%でした。これはこうでした。昨年がこうで、今年こうです」というところで終わっていて、「この項目でこう答えた人たちの何%が次のこの項目ではこう答えています」というような、クロスで考える観点が少ないという実感があります。私は決して専門に勉強したわけではないのですが、より深く分析するノウハウを、現場の先生方が持つということはとても重要なことで、その部分なしに「分析しなさい。実態把握しなさい」、「それを元にアイデアを出しなさい」と言っても無理があると思います。先生方がそういった部分での力を付けるというのも、一つの方向として必要ではないかと思いました。

(座長)

一応ここで本日の議論を終了していくという形ではよろしいでしょうか。

実は石原先生はお忙しい方で、この後ご用事もあるということで、あまりお引止めすることもできません。本日は石原先生をお招きして、大変有意義な議論ができたと思います。改めて貴重なご講演とアドバイスをいただきました石原先生に、お礼を申し上げたいと思います。

(委員)

中国の方に行く視察については、今も毎年続いているのですか。

(石原)

そうです。毎年やっています。継続することで、向こうでの段階的な発展も分かりますし、中核の先生を作っていくことも、ある程度継続することによって力を得ることになります。ピンポイントではなかなか難しいです。

(委員)

教育長さんがお代わりになっても継続するということですか。

(石原)

はい、そうです。

(座長) どうも本当にありがとうございました。拍手でお送りしたいと思います。

(講師退席)

(座長)

これから少しまとめをさせていただきます。

本日は石原先生のご講演を踏まえて、議論をさせていただきました。議論の中でも大変貴重なご指摘があったと思います。学校、市町教育委員会、県教育委員会、そして学校の周りには保護者、地域があって、それぞれの役割をお互いに自覚し合って、協力していくことが、大事だということ、石原先生もおっしゃって見えましたが、委員のご発言の中でもありました。また現在の「学力向上に向けた取組」に関しては、それぞれが役割を持っていくと同時に、現状をしっかりと捉えなおしながら常に進めて行くということで、いろいろな市町の取組などを改めて明らかにして共有しながら課題を明らかにしていく、そういう取組も必要ではないかというご指摘もいただきました。その他習熟度別等、いろいろな指導方法の改善、あるいは先生方への支援についてもご指摘があったと思います。議論の時間はそんなに多くはなかったんですけども、重要なご指摘をいただいたと思います。

今後の分科会の進め方ですけれども、今月の終わりの方に第3回目を開かせていただいて、ここでは1回目と2回目の審議を少しまとめた「議論の骨子」を出させていただいて、これまでの議論だけではまだ十分議論できてないところが多々ありますので、そこでまたさらに議論をしていただいて、10月の中旬に開かれる全体会に、分科会の報告を持っていくという形で進めさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

また次回についても、改めて議論の現状を踏まえて必要かどうかは考えたいと思いますけれども、もし必要があれば、どなたかにゲストスピーカーという形で刺激を与えていただくことも、あるかもしれないと思っています。その辺は私と事務局の方で少し考えさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

本日の審議については、これで終わらせていただきたいと思います。長時間にわたって講演、議論としていただきまして、ありがとうございました。

では事務局から連絡事項等ございますので、よろしくをお願いします。

(白鳥総括)

座長ありがとうございました。

最後に事務局から2点、連絡をさせていただきます。まず次の分科会についてでございます。ただ今の座長からご説明を踏まえ、これまでの議論の状況を整理して、座長と相談させていただいて「議論の骨子」のたたき台を準備させていただきたいと思います。次回はその資料を基に、これまで審議できなかった部分も含めて、ご審議いただいて、委員のみなさまのご意見やご提言などを、分科会として整理し、次の第2回の全体会に報告をさせていただくスケジュールでと考えています。なお第3回の分科会は9月末頃の開催を予定していますが、委員のみなさまのご都合をお聞きして調整をした上で後日ご連絡をさせていただきます。

次に議事録についてです。今回の議事録については、後日各委員様に送付をさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお議事録の内容が確定をいたしましたら、発言者名を伏せた形で、随時ホームページ等に公表していく予定ですので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上です。

(座長)

それでは本日の分科会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉議 12時35分)